

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.410
2024年
8月号

特集

大分県中小企業団体中央会 第69回通常総会 開催 ～新会長就任～

- 特集……p2
大分県中小企業団体中央会
第69回通常総会 開催 ～新会長就任～
- がんばる組合探訪記……p6
大分市管工事協同組合
- ニュースフラッシュ……p8
- 点と線……p10
建設業と運送業務の労働時間規制について
- 組合事務局の紹介……p11
日田木材協同組合
- 情報連絡員レポート……p12
- 中央会スケジュール……p13

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県中小企業団体中央会 第69回通常総会 開催

去る6月12日（水）、ホテル日航大分オアシスタワーにおいて、第69回通常総会が開催されました。会員組合の代表など259人（委任状含む）が出席し、全7議案が原案どおり承認されました。

本総会では開催に先立ち表彰式が挙行され、永年にわたり業界の振興発展に尽くされた組合並びに役員の方々、また組合運営の礎となっている職員の方々に表彰状が授与されました。また、令和5年度の中小企業組合検定試験合格者への合格証書授与式もあわせて行われました。



総会では、山田耕司副会長の開会宣言に続いて戸高有基会長が挨拶を行いました。戸高会長は、挨拶の中で「物価高や人手不足等の多くの課題を乗り越えていくために、行政、支援機関、金融機関等と連携しながら、人材の確保・定着や生産性向上への支援に最優先に取り組むとともに、働き方改革の推進や、DXの活用による業務の効率化、円滑な事業承継など、組合の更なる組織力の強化と経営改善に向け伴走支援を行う」と述べました。

加えて、令和2年6月から2期4年間務めてきた会長職を退任する意向であることを表明。在任中は新型コロナウイルス感染症拡大下で中小企業には大変厳しい時期でありましたが、多くの方の支援を受けて大過なく職務を全うできたことへの感謝の意を述べました。

続いて、来賓の大分県副知事 尾野賢治様と日本銀行大分支店支店長 安徳久仁理様からご祝辞をいただきました。



開会宣言 山田耕司 副会長



戸高有基 会長



大分県副知事 尾野賢治 氏



日本銀行大分支店 支店長
安徳久仁理 氏

その後、議長に安部省祐副会長を選出し、議事に入り、全7議案が原案どおり承認されました。任期満了による役員改選の結果、新たに安部省祐会長が選任されました。また続く理事会において、副会長に下松一也氏と永岡莊三氏、専務理事に渡辺登氏、常任理事に平岩照正氏、久家里三氏、川野大成氏が新たに就任。戸高有基前会長は顧問に就任しました。



議長 安部省祐 氏

～新会長就任～

なお、議事の結果を以下のとおり報告します。

第1号議案	令和5年度事業報告及び決算関係書類承認の件	原案どおり可決
第2号議案	令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件	原案どおり可決
第3号議案	令和6年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件	原案どおり可決
第4号議案	役員報酬決定の件	原案どおり可決
第5号議案	借入金残高の最高限度額決定の件	原案どおり可決
第6号議案	役員改選の件	安部会長以下、理事45名、監事4名を選任
第7号議案	字句の一部修正委任の件	原案どおり可決

会長表彰

■優良組合（7組合）

大分県照明・音響・舞台事業者協同組合	理事長	山本 伸行
大分テクノサポート協同組合	理事長	江 丹
大分県別府・日出生コンクリート協同組合	理事長	恵藤 誠
企業組合豆が辻	理事長	大野 慎二
企業組合フェリシア・メディカルリンパ	理事長	吉良 雅代
杵築市管工事協同組合	理事長	佐々木文利
企業組合すずかけ	理事長	赤嶺 良子



大分県照明・音響・舞台事業者協同組合 山本伸行 氏



大分市中央町商店街振興組合 小橋雅治 氏



大分県生コンクリート工業組合 奈須文博 氏



大分県火災共済協同組合 渡邊大也 氏

■組合功労者（5人）

小橋 雅治	大分市中央町商店街振興組合	副理事長
長野 浩二	大分県中古自動車販売商工組合	理事長
尾倉 重貴	別府速見自動車整備協業組合	理事長
志賀 敏夫	別府市管工事協同組合	理事長
川野 大成	協同組合大分県鉄構工業会	理事長

■組合優良職員（5人）

奈須 文博	大分県生コンクリート工業組合
渡里 達郎	人材創造事業協同組合
工藤 雅洋	日田地区生コンクリート協同組合
辻 義弘	宇佐市管工事協同組合
古賀 幸恵	大分県建設型枠工事業協同組合

■令和5年度中小企業組合士合格者（2人）

渡邊 大也	大分県火災共済協同組合
井澤 勇輝	大分県中小企業団体中央会

（敬称略、順不同、役職等は総会時の役職）

大分県中小企業団体中央会 第69回通常総会 開催

就任のご挨拶

この度、6月12日の通常総会で、大分県中小企業団体中央会の第10代会長に就任いたしました、安部でございます。よろしくお願い申し上げます。

平成18年に中央会理事に就任し、平成30年より副会長の任に就いてから、現在に至るまでの7年間、大分県の中小企業・小規模事業者の発展に邁進してまいりました。

長引く円安、原材料価格の高騰、そして人材不足など、私達が抱える問題は沢山ありますが、こんな時こそ、私達、中央会組織の役割が、とても重要になってくると思います。

微力ではありますが、中央会の会長として、新たに選任されました役員の皆様・事務局と一丸となり、県内中小企業組合並びに中小企業の振興発展のために粉骨砕身努力いたす所存でございますので、引き続き、ご協力・ご指導をお願い申し上げ、会長就任の挨拶といたします。



大分県中小企業団体中央会
会長 安部 省祐

大分県中小企業団体中央会 役員名簿

令和6年8月1日
順不同

No	役 名	氏 名	所 属 組 合 等	備 考
1	会 長	安 部 省 祐	大分県木材協同組合連合会	
2	副 会 長	山 田 耕 司	大分県LPガス商工組合	
3	副 会 長	栗 屋 し の ぶ	大分県中小企業団体中央会女性部会	
4	副 会 長	下 松 一 也	臼杵造船事業協同組合	
5	副 会 長	永 岡 壯 三	大分県石油販売協同組合	
6	専務理事	渡 辺 登	大分県中小企業団体中央会	
7	常任理事	吉 野 一 彦	大分県信用組合	
8	常任理事	西 嶋 泰 義	佐伯青果卸売市場協同組合	
9	常任理事	管 博 久	大分県砕石協同組合	
10	常任理事	織 戸 和 彦	大分県管工事協同組合連合会	
11	常任理事	野々下 慎 一	佐伯鉄工業協同組合	
12	常任理事	久 家 里 三	大分県酒造協同組合	
13	常任理事	平 岩 照 正	大分県印刷工業組合	
14	常任理事	川 野 大 成	協同組合大分県鉄構工業会	

～新会長就任～

No	役 名	氏 名	所 属 組 合 等	備 考
15	理 事	河 野 亨	大分県異業種団体協議会	
16	理 事	木 許 直 樹	蒲江船主事業協同組合	
17	理 事	綾 垣 新 市	前津江森林産業事業協同組合	
18	理 事	小 橋 雅 治	大分県商店街振興組合連合会	
19	理 事	高路木 健 生	大分県警備業協同組合	新 任
20	理 事	間 藤 浩 一	大分県鉄筋工事業協同組合	
21	理 事	小手川 強 二	大分県味噌醤油工業協同組合	
22	理 事	中 島 茂 樹	大分県央運輸事業協同組合	
23	理 事	渡 邊 忠 幸	大分県生コンクリート工業組合	
24	理 事	河 野 智 幸	大分県鮪商生活衛生同業組合	
25	理 事	瀬 戸 亨一郎	日田木材協同組合	
26	理 事	笠 木 秀 昭	大分県青果小売商業協同組合連合会	
27	理 事	長 野 浩 二	大分県中古自動車販売商工組合	
28	理 事	橋 本 一 浩	大分県食糧集荷協同組合	
29	理 事	赤 嶺 リ サ	別府社交飲食協同組合	
30	理 事	梅 田 一 弘	大分県菓子工業組合	
31	理 事	尾 倉 重 貴	別府速見自動車整備協業組合	
32	理 事	小 野 秀 幸	いとふく事業協同組合	
33	理 事	笠 木 広 昭	大分市水産物仲卸協同組合	
34	理 事	吉 良 五 男	大分県コンクリートポンプ工業組合	
35	理 事	福 永 和 司	大分県屋根工事業協同組合	新 任
36	理 事	成 良 宏 典	大分県室内装飾事業協同組合	新 任
37	理 事	野 田 光 広	大分県柔道整復師協同組合	新 任
38	理 事	藤 井 俊 之	大分県中小企業団体中央会青年部会	
39	理 事	藤 田 敬 治	大分県中小企業組合事務局連絡協議会	
40	理 事	山 内 啓 嗣	大分県学校給食パン米飯協同組合	
41	理 事	川 島 真 一	日田測量設計協同組合	
42	理 事	高 寄 和 弘	大分県旅行業協同組合	
43	理 事	渡 邊 教 和	大分県自動車整備商工組合	
44	理 事	山 本 貴 史	大分県自動車車体整備協同組合	監事より
45	理 事	足 立 高 浩	大分工業団地協同組合	新 任
1	監 事	井 上 元 子	企業組合Discovery	
2	監 事	長 野 辰 生	おおざい地域振興協同組合	
3	監 事	宮 崎 省 三	企業組合別府おもてなし会議	
4	監 事	恵 上 貞 之	大分地区製紙原料事業協同組合	新 任

顧 問	高 山 泰四郎	大分県中小企業団体中央会元会長	
顧 問	戸 高 有 基	大分県中小企業団体中央会前会長	

大分市管工事協同組合



織戸 和彦 理事長

組合概要

[理事長]	織戸 和彦
[設立]	昭和54年6月
[組合員数]	88名
[出資金]	440万円
[主な事業内容]	・組合員の行う管工事の共同受注 ・組合員の取り扱う水道管、铸铁管、その他 資材の共同購買 など
[住所]	大分市大州浜一丁目3番5号

■組合のあゆみ

当組合は、昭和54年6月に設立されて以来、大分市水道局の給水工事及び管工事の共同受注、資材の共同購買、教育情報事業等を積極的に実施してきました。昭和63年には、水道メーター取替業務を受託し、修繕工事や待機業務委託契約を次々と締結し、業界の発展に努めてきました。

各種の研修会や技能講習会も実施しており、技能者の育成・技術の承継等、教育情報事業にも力を注いでいます。

近年では、業界の人手不足や人材不足に対応するため、協業組合大分管工事センターと合同で「人材育成協議会」を発足させました。人材育成協議会では、実業系高校を中心に学校訪問を行っており、大分県教育委員会に対しては管工事業を学べる機会の創出に向けた新たな学科の創設やカリキュラムの見直しを求め要望活動を行っています。

また、令和5年7月には、大分県中小企業団体中央会の支援を受けて、事業継続力強化計画の認定を受けました。

■災害協定等の締結

当組合では、平成8年1月に大分市水道局と「集団災害時における応急復旧工事等についての協定」を締結して以来、地域に根差した組合として「安心・安全なまちづくり」に寄与し、市民のライフラインを守る必要不可欠な組合として活動しています。平成26年1月には「災害時の応急活動の協力に関する協定書」の見直しを、同年3月には「災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定」を締結し、毎年協定の見直しも行っています。

この「災害時の応急活動の協力に関する協定書」に基づき、令和6年3月に能登半島地震応急復旧支援を実施することとなりました。応援の要請は、公益社団法人日本水道協会の本部から、その九州支部を経由して、大分市上下水道局より受けました。

■能登半島地震における応急復旧支援

能登半島地震は、令和6年1月1日午後4時10分頃に石川県の能登半島で発生し、最大震度7となりま

した。日本海沿岸の広範囲で津波が観測されたほか、土砂災害、火災、液状化現象なども各地で発生しました。地震による家屋の倒壊が相次ぎ、交通網も寸断されるなど、奥能登地域を中心に北陸地方の各地で甚大な被害が発生しました。

このような厳しい環境の中、当組合は3月1日から3月20日にかけて、石川県輪島市の町野地区において、5班に分かれ、延べ261人、32か所の応急復旧活動にあたりました。派遣された職員らは、大分市上下水道局や現地自治体等との連携を図りながら、被災地の断水解消のため、水道管の修繕や漏水調査などの復旧作業を行いました。水道本管や給水管の修繕工事では、地震の影響により、家屋や電柱等の倒壊、修繕箇所へ行くまでの道路の損壊や側溝等も破損しており、復旧作業には困難を要しましたが、日ごろ大分市の本管工事で培った技術と、熊本地震における阿蘇市への派遣の経験を踏まえ、不慣れな土地であったにもかかわらず、32か所もの復旧を行うことができました。

石川県輪島市における断水の状況は、発災直後の1月3日の時点ではほぼ全域の約10,000戸が断水していました。その後、当組合を含む全国各地からの復旧支援の甲斐あって、4月2日には、断水は約1,780戸まで減少。5月31日には断水は解消したと

されています。

派遣された職員からは、現地での情報収集が困難であったという声が聞かれました。特に第1班として派遣されたチームは、現地情報がほとんどなく、また現地の指揮命令系統が混乱しており確立されておらず、調整が大変で作業に取り掛かるまでに時間を要したとのことでした。第1班が収集した現地情報は、随時その後に続く班に引き継がれ、少しでも復旧作業がスムーズにできるよう、工夫が重ねられました。また、宿泊地から作業地の輪島市町野地区までは通常であれば30分程度で行くことが出来るのですが、海岸沿いの道路も地震の影響で通行止めになっており、毎日片道1時間超かけて現地に赴くことを繰り返しました。

現地へ派遣された職員からは、「現地は、大分市と温度等が大きく異なり、厳しい環境での作業となった。」「いつもと違う環境での作業は困難極まるものであったが、少しでも被災地の人たちの役に立つことができてよかった。」「災害に備え、行政と災害時の連絡体制、作業手順を確認しておくことの必要性を強く感じた。」といった感想が聞かれました。

また現地での復旧作業では、被災された地元住民の方々の協力や、多くの感謝の言葉をいただきました。

なお、5月10日には大分市上下水道局より、当組合が令和6年能登半島地震に伴う応急復旧で活動したということで、「感謝状」を頂きました。当組合は、市民のライフラインを守るという、行政の一翼を担う極めて公共性の高い性格を有しています。今後も技術の向上に向けて研鑽を図ることはもちろん、防災活動に貢献できる組織体制づくりにも努め、地域社会に貢献するべく努力していきます。



大分市上下水道局での出発式



輪島市朝市付近



雪の中の復旧現場



漏水箇所での復旧工事



大分市上下水道局より感謝状を授与

■プレスリリースセミナーが開催されました

組合等広報戦略支援事業の第1回セミナーが、6月25日（火）にホルトホール大分において開催されました。会場には、広報や販売促進を専門にアドバイスを行っている株式会社マジックマイスター・コーポレーションの大谷芳弘氏を講師に迎え、「マスコミからドンドン取材が来る最新プレスリリースセミナー」と題して開催されました。3時間にわたるセミナーでしたが、参加者は終始熱心に耳を傾けていました。当セミナーは業界の情報発信など重要な役割を担う組合担当者や、物価高など厳しい経営環境に置かれている組合員に対し、合同記者発表会を通じて広報活動に関するスキルアップを行うとともに、組合や組合員企業の業界アピール、既存商品・サービスのブランディングを行い、業界イメージの向上、売上アップを図るものです。なお、合同記者発表会は9月27日（金）を予定しています。



■青年部会の通常総会・研修会が開催されました

大分県中小企業団体中央会 青年部会（藤井俊之会長）の第47回通常総会が去る6月26日（水）に大分センチュリーホテルにおいて開催されました。池田俊輔副会長（大分県左官業組合連合会青年部）を議長とし、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認されました。引き続き、株式会社OX 専務取締役 國宗宏敬氏を講師に迎え、研修会が開催されました。講師からは「メタバースのビジネス活用について」をテーマに、メタバースの概要と現状、ビジネスでの活用事例などについて話がありました。その後、交流懇親会も行われ、和やかな雰囲気の中、会員相互の交流を深める姿が多く見受けられました。



■ふないポルトソール通り電線地中化工事竣工記念式典が開催されました

大分市府内町のふないポルトソール通りの電線地中化完了に伴う記念式典が5月25日（土）に開催されました。

電線地中化は、歩行者安全性の向上・良好な景観の創出を目的として、約30年にわたり検討されてきたものであり、同地区の事業者・住民の念願がようやく叶いました。

当式典では、竣工の無事完了を祝う神事が執り行われた後、記念のテープカットが行われ、大分東明高校ら吹奏楽部による音楽とともに関係者と市民による通り初めが行われました。通り初めの最中、通りは祝賀ムードに包まれました。

通り初め終了後には、大分センチュリーホテルにおいて記念祝賀会が開催されました。祝賀会では、来賓として佐藤樹一郎知事をはじめ多くの関係者が臨席され、約90名の参加者により盛会裏に終了しました。

なお、ふないポルトソール通りを地区とする大分市ポルトソール商店街振興組合が通りの活性化に寄与しています。



竣工完了を祝う神事



通り初めではパレードが行われました



記念祝賀会の様子

■大分県異業種団体協議会の役員会及び通常総会が開催されました

大分県異業種団体協議会の役員会及び通常総会が6月20日（木）、アートホテル大分にて開催され、全議案が原案通り承認されました。大分県異業種団体協議会は、県内の異業種グループの相互連携、より広域的な活動を支援し、異業種交流の活性化を図るとともに、県内産業の振興に寄与することを目的として活動しています。



■中小企業省力化投資補助金の募集が開始されました

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的として、中小企業省力化投資補助金事業が開始されました。

詳しくはHP (<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>) をご参照ください。

■外国人就業環境整備事業

令和6年度大分県外国人労働者等就業環境等整備促進補助金の申請を受付中です。当補助金は、外国人技能実習生、特定技能外国人、海外からのインターンシップ生の受入を行っている県内企業に対し、「就労・生活環境の向上」「スキルアップ支援」「コミュニケーション促進」「技能の向上」のための費用の一部を補助します。補助金額は受入企業50万円（賃上枠は最大100万円）、受入監理団体20万円となっており、補助率は1/2となっております。募集期間は10月31日（木）までとなっておりますが、予算が無くなり次第終了となりますので、お早めにご相談ください。

■労使間トラブルで困ったら…

大分県労働委員会では、使用者と労働者（個人・労働組合）との間に生じた団体交渉や労働条件などの労使間トラブルについて、使用者・労働者双方からの労働相談を受け付けています。

10月1日から7日までは「悩まず どんとこい

労働相談週間」として、平日夜間や土日も相談を受け付けます。相談は無料、秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

1 日時

令和6年10月1日（火）～10月7日（月）

平日9時～20時（来所受付は19時まで）

土日9時～17時（来所受付は16時まで）

※なお、この期間外でも、平日（9時～17時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

2 相談方法

(1) 電話相談

097-536-3650（相談専用ダイヤル）

097-506-5251

097-506-5241

(2) 来所相談

大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

※平日夜間、土・日曜日の来所の場合の出入口は県庁舎本館東側通用口。

【問合せ】

大分県労働委員会事務局

（県庁舎本館3階）

097-506-5253



■個別専門指導事業

当会では組合活動に係る法律・税務相談等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）の派遣を行い、課題解決を図る取組を支援いたします。相談をご希望の組合は担当指導員までお気軽にお問い合わせください。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

大分県では、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所を、子育てをサポートする企業「しごと子育てサポート企業」として登録・認証しています。

認証・登録されると…

- ◎大分県の補助金や入札の際の加点対象となります
- ◎大分県でのホームページ等で広く県民に紹介されます
- ◎認証マークを会社案内や名刺などに使用できます
- ◎企業の社会的評価が向上し、優秀な人材を確保しやすくなります

「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか？詳しくは大分県中央会までご連絡ください。

点と線

建設業と運送業務の労働時間規制について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



2024年問題として、建設業と運送業務（トラック・バス・タクシー等の運転手）の労働時間規制についてご案内します。

本来、労働時間は1週間に40時間以内、1日は8時間以内とし、それを超えて働いてはいけなくなっていて、超えて働いた場合には罰則の適用があります。そのため、「罰則に対しての免除」としての「時間外・休日労働協定」があり、通称36協定（サブロク協定）を監督署に届け出をすれば、「罰則」の適用を免れることができ、割増賃金の支払いをすればよいということになります。

その法定労働時間を超える時間外や休日労働がある場合に、超える時間について、限度時間があり、その限度時間も上限が決まりました。

36協定の特別条項を届出することにより年720時間以内、月平均80時間以内（休日労働含む）、月100時間未満（休日労働含む）とされましたが、東京オリンピックの開催に向けて、建設業と運送業務については、その上限が猶予されていました。

それが、2024年4月から、建設業と運送業務についても上限の適用を受けるようになりました。

1. 建設業の延長時間の上限について

原則として、一般事業と同様の上限時間の適用となります。ただし、災害時の復旧・復興の対応が見込まれる場合には、その対応による時間外については、上限時間の対象とはしないとされています。

気をつけないといけないのは、対象としないのは、以下の2つの上限です。

①時間外と休日労働含めて月100時間未満

②月平均80時間以内

そのため年720時間以内ということと月45時間（通常の延長時間上限）を超える回数が年6回までの回数制限はそのまま適用となります。

2. 建設業での労働時間の扱いで問題となるケース

法的に労働時間として捉えられる時間であっても、業界や会社の慣習（？）などで労働時間としていないケースがトラブルとなることがあります。

①移動時間

直行直帰や移動中においても拘束されずに自由な移動が保障されている場合は労働時間にはなりません。逆に、会社に出勤して、車両に乗り合わせて現場に行くなどは、移動時間は労働時間となります。

②着替えや作業準備の時間

制服や作業着の着用を義務付けていて、会社で着替えを行わせる場合や業務前の準備や工具、資材の運搬積み込み、後片付けや清掃作業なども労働時間となります。

③ミーティングや研修などの時間

参加を義務付けている場合には、朝礼や研修参加などの時間は労働時間となります。

3. 災害時における復旧及び復興の事業（上限規制外）の範囲

災害により被害を受けた工作物の復旧及び復興を目的としたものを言います。建物だけでなく、道路や鉄道の復旧や仮設住宅などの建設なども含まれますが、詳細については、厚生労働省のHP等でご確認ください。

4. 運送業務の延長時間の上限について

運送業務についても、同様に一般事業の上限時間の適用となります。

こちら36協定で特別条項を提出することにより、年間時間外上限は960時間までとされています。

運送業務については、トラック、タクシー、バスの種類によって、「改善基準告示」で、拘束時間や休息时间、連続運転時間などの基準が異なるため、時間外労働が今回の紙面では説明が難しいので、改めて内容をご確認ください。

5. 運転業務での労働時間の扱いで問題となるケース

こちらも同様にトラブルとなるケースがあるのでご注意ください。

①手待ち・荷待ち時間

積み込み・積み替えのために、「その場を離れることができずにスタンバイしている時間」は労働時間となります。

②出庫準備、清掃時間

出庫前の車両等点検や戻ってきてからの車内清掃、洗車や日報等の時間も労働時間となります。当然に朝礼なども義務付けられていれば労働時間となります。

6. 人手不足と労働時間規制について

労働時間の上限を規制していこうという「世の中の流れ」については、元に戻ることはありません。そのため、労働時間の制約の中で、人材の確保と定着を図ることを考えていくしかないと思います。

「労働時間と休日」については、会社から見ると「人が足りないのに現場が回らなくなってしまう」という感じだと思います。さらに有給休暇の取得なども重なって…。ただ、この「世の中の流れ」については、会社には大変であっても、「他社」でこの状況の改善に取り組んでいれば、新たな採用（特に若い人）や社員の流出などが、会社で起こるかもしれません。

また、過重労働によって、ケガや心身の不調をおこしたら貴重な戦力が減ることにもつながりかねません。

労働時間規制を行うことで、逆に労働負担の偏りやストレス増加につながる可能性もあるため、従業員の「状態管理」についても取り組んでいく必要があると思います。（よく健康経営などと言われる取り組みです）

7. 大事にされるということ、信頼、安心を「良い職場」と考える人たち

自社として、「魅力ある職場と労働条件」をどのように取り組んでいくかを、「前例なき状態」で試行していくことが大事であると思います。

従来の業務の進め方などを、ITなどの活用や多様な視点で見直して、効率化、省力化を図ることなどが、“人材確保のためのアピールポイント”となるのではないかと思います。

あわせて、労働時間の管理と法規制など「世の中の流れ」に沿って、適正に対処しているということが、会社への信頼と安心につながり、「良い職場」と考えるのではないのでしょうか。（売り手市場であるため、“働く人”は、「より良い職場」を目指し、“我慢してそこに留まる”理由はありません）

単に36協定などの書面提出だけで、終わらせるのではなく、真摯な取り組みがポイントになると思います。

以上

組合事務局の紹介

日田木材協同組合の高浪さゆりと申します。組合員は現在50社です。私たちの仕事は組合員の福祉の向上や経済活動を促進し、日田地域の基幹産業である林業・木材産業を活性化することにあります。私の担当は、現在、製品共販課で製材品の共同販売や乾燥・加工の事務を行っています。最初は製材品の部材名も分かりませんでしたが、皆さんに教えていただき、事務をこなしています。組合の研修にも同行させていただき、林野庁や商社の専門家の話を伺いもっと勉強が必要だと感じました。当組合は6年前に木材団地に移転し、木材をふんだんに使用した事務所で快適に仕事をしています。是非お立ち寄りください。





「主要3指標がいずれも悪化」

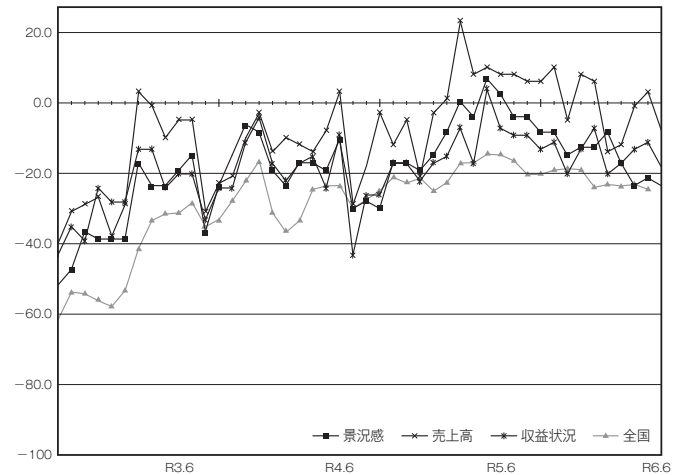
【6月の景況】

6月のDIは、9指標のうち、3指標が好転、6指標が悪化という結果となった。

主要3指標をみると、先月と比較してすべて悪化しており、売上高DIは11ポイント減少、収益状況DIは7ポイント悪化、景況感DIは2.2ポイント悪化という状況となっている。

景況感DI値

令和6年6月分



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品									
	繊維工業									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属									
	輸送機器									
	その他									
非製造業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		

好転		やや好転		変わらず		やや悪化		悪化	
----	--	------	--	------	--	------	--	----	--

中央会スケジュール

■中央会等主催関連

中小企業団体九州大会

期日：令和6年9月19日（木）

場所：沖縄県

（沖縄コンベンションセンター）

中小企業団体全国大会

期日：令和6年10月24日（木）

場所：福井県（フェニックス・プラザ）

■青年部会

①全国中小企業青年中央会

（1）組合青年部全国講習会

期日：令和6年11月15日（金）

場所：長崎県

（スタジアムシティホテル長崎）

②九州ブロック中小企業青年中央会

（1）青年部の集い

期日：令和6年9月19日（木）

場所：沖縄県

（パシフィックホテル沖縄）

（2）代表者会議

・第1回各県会長会議

期日：令和6年9月19日（木）

場所：沖縄県

（沖縄コンベンションセンター）

・第2回各県会長会議

期日：令和7年1月（予定）

場所：大分県（会場未定）

③大分県中小企業団体中央会

中小企業組合等認知度向上事業（組合まつり）

「子どもたちの職業体験」出展

期日：令和6年中

場所：未定

■女性部会

女性部通常総会

期日：令和6年8月23日（金）

場所：J:COM ホルトホール大分

議案：第1号議案 令和5年度事業報告、
収支決算書承認の件

第2号議案 令和6年度事業計画（案）、
収支予算（案）決定の件

第3号議案 令和6年度会費の賦課及び
徴収方法決定の件

第4号議案 役員改選の件

講習会

期日：令和6年8月23日（金）

場所：J:COM ホルトホール大分

テーマ：未定

講師：株式会社アドコンセプト

代表取締役 飯田裕美氏

レディース中央会2024全国フォーラム
in 鹿児島

期日：令和6年11月7日（木）

13：30～17：00

場所：城山ホテル鹿児島

基調講演：テーマ

「奇跡を起こして人生と会社を立て直す
方法（仮題）」

講師 株式会社タイヨー

取締役副社長 清川照美氏

交流会ツアー

期日：令和7年1～3月（未定）

視察先：大分県内（未定）

■組合士協会

10月：九州連合総会

11月：検定試験直前講習会

12月：組合検定試験

ボウリング大会（事務局連と共催）

2月：資格認定・更新受付開始

3月：合格発表

資格認定・更新受付終了

■事務局連絡協議会

8月：通常総会・第1回研修会

10月：第2回役員会・第2回研修会

12月：ボウリング大会（組合士協会と共催）

2月：第3回・第4回研修会

3月：情報提供事業実施

■食品産業協議会

展示会・工場見学

期日：令和6年10～11月（予定）

第2回 正副会長会議

期日：令和6年12月（予定）

第2回研修会

期日：令和7年1月（予定）

広 告

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理 事 長 野見山 浩

副理事長 牧 真 志

副理事長 野 上 文 和

他 組合員一同

大分市水処理事業協同組合

理 事 長 牧 真 志

副理事長 森 口 和 也

副理事長 安 部 貴 弘

他 組合員一同

〒870-0883 大分市大字永興1481番地

日商産業ビル201号

TEL (097)576-9655 FAX (097)576-9677



別府速見自動車整備協業組合

代表理事 尾 倉 重 貴
副理事長 高 石 政 光
副理事長 宇 野 文 章

(有)秋吉輪業 秋吉尚康 高石モータース 高石政光
(株)宇野モータース 宇野文章 (有)中野モータース 西尾秀之
(有)釘宮モータース 釘宮博幸 (有)別府コニー 佐野伸一
(有)工藤輪業 工藤俊春 (有)山幸自動車 山本芳幸
光陽自動車(有) 尾倉重貴 吉野自動車 毛井勝利
サンコーモータース 中村和広 釘宮自動車大神工場 釘宮興治
城東自動車工業 麻生裕司

災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織 戸 和 彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿 部 善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517
E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員88社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします!

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆

大分県央運輸事業協同組合

代 表 理 事 中 島 茂 樹
副 理 事 長 日 野 敏 和

〒873-0025 大分県杵築市大字溝井1484番地20
TEL (0978) 62-2320
FAX (0978) 62-2736



暑中お見舞い申し上げます



広告



官公需適格組合

避難所等にLPガスの常設を

大分県LPガス商工組合

理事長 山田 耕司

大分市西新地1丁目9番5号

TEL(097)558-5482



エコずきんちゃん

高度な技術と 確かな品質で 社会に貢献します。

協同組合大分県鉄構工業会

理事長 川野 大成

副理事長 松崎 広志 副理事長 神崎 慶

〒870-0268 大分市政所2-3-9

TEL 097-593-5008 FAX 097-593-5106

E-mail steelrib@ceres.ocn.ne.jp

URL <https://www.steel-rib.com/>

大分県鉄筋工事業協同組合

理事長 伊藤 敏宏

〒879-0105 大分県中津市大字犬丸2167番地1

(株)伊藤鉄筋工業内

TEL 0979-53-9513 FAX 0979-53-9514

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 麻生 英治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐藤 圭介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号

TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

大分県管工事協同組合連合会

会長 織戸 和彦

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号

TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681

大分県中小企業団体中央会

会長 安部 省祐

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644

経営のお悩みをお聞かせください

あなたの会社の**経営改善**を支援します。

大分県中小企業 活性化協議会とは

産業競争力強化法に基づき
九州経済産業局から委託を受け、
大分県商工会連合会が事業運営する
公正中立な公的機関です

資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまった

金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいのかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなってきた

経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまった
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいの不安だ

事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6 階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/>

ご相談無料・守秘義務厳守

産業雇用安定センターの人材支援サービスのご案内

産業雇用安定センターは、人材を送り出す企業と人材を必要とする企業との間に立って、情報の提供・相談等の支援を行い、出向・移籍（再就職）の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の事業を行っています。求人・従業員の再就職についてお気軽にご相談ください。

（人材を確保したい企業に「無料」で人材をご紹介します）

企業の皆様へ



人材採用で、こんな“お悩み”ではありませんか？

- 「事業の拡大・欠員等により人材が必要になった」
- 「経験豊富な即戦力の人材を確保したい」
- 「能力・経験を有する高年齢者を雇い入れたい」
- 「将来に向けて事業承継のできる人材を雇い入れたい」

専任のコンサルタントが貴社の事業内容や求人内容を聴き取りさせていただき、内容にマッチした人材をセンターの登録者からお探しします
専任のコンサルタントが、応募者に対し、会社の概要や求人内容について十分に説明し応募につなげます

きっとみつける いい人 いい仕事

（退職や離職する従業員の再就職を「無料」でご支援します）

企業の皆様へ



従業員の退職や離職で、こんな“お悩み”ではありませんか？

- 「定年や雇用期間満了で退職する60歳以上の従業員の再就職を支援したい」
- 「やむをえず事業を廃止せざるを得ないが従業員の再就職を支援したい」

これまで会社に貢献された従業員の方の能力・経験を活かした求人情報をご提供します
専任のコンサルタントが、ご本人の就業ニーズを丁寧にヒアリングし、ご希望に合った就職先をご紹介します
応募に際しては、各種ガイダンスや模擬面接などを通じ、万全の状態で面接に臨めるようサポートします

ご相談・申込みは下記の問合せ先までお電話でご連絡下さい



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL 097-538-0512（代表） FAX 097-540-5420

ご利用時間：9：00～17：15（土・日・祝日を除く）



Ōitakenshinyōkumiai
大分県信用組合

Nipponseisakukinyūkōko
日本政策金融公庫
大分支店・別府支店

協調融資商品

オー エヌ
ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
0120-393-528



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



JFC 日本政策金融公庫
大分支店(国民生活事業) TEL.097-535-0331
(農林水産事業) TEL.097-532-8491
(中小企業事業) TEL.097-532-4106
別府支店(国民生活事業) TEL.0977-35-1151

大樹セレクトの医療保障のご案内

※各特約のお取り扱いには、所定の要件があります。

ケガや病気による入院などを一時金でサポート！

Point 入院1日目から、まとまった一時金を受け取れます。

Point 入院中・外来の手術、放射線治療などに、一時金で備えられます。

医療一時金サポート

総合医療サポート特約023
【基本保障型】

さらに上記の保障に加えて

充実のがん保障をご希望の方には...

Point 医療一時金サポート がん治療αなら、
抗がん剤治療やがんの疼痛緩和療養などにも、一時金で備えられます。

医療一時金サポート
がん治療α

総合医療サポート特約023
【がん治療保障充実型】

ほかにも、様々な特約があります。

がん医療
サポート特約

がん医療サポート特約023

がんによる入院やがんの三大治療
(手術・放射線治療・薬物療法)などに
一時金で備える。

女性疾病医療
サポート特約

女性疾病医療サポート特約023

がんを含む所定の女性特有の病気による
入院やがんの三大治療などに
一時金で備える。

オプション

医療サポート

疾病特定型入院特約023

気になる病気の入院に伴う毎日の
自己負担に 日額の保障で備える。

生活習慣病型

がん型

女性疾病型

※詳しくは、「大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」
「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」 「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社 大分支社

〒870-0035 大分市中央町2丁目9番24号 大樹生命大分ビル2F 電話：097-532-0195

K-2024-1007 (2024.5)

「シルバー人材センター」を活用しませんか

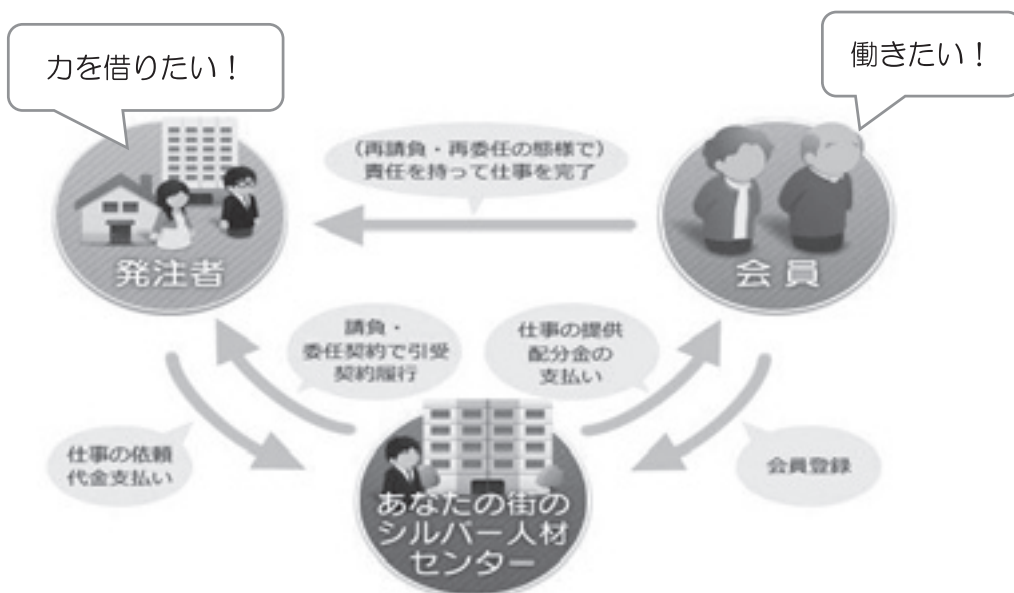
シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者の方が持つ豊かな経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的として設立している公益的団体です。

現在、大分県内には、14地域にセンターがあり（二次元コード参照）、約5千人以上の高齢者の方が会員として登録し、活躍しています。

センターでは、一般家庭や企業、官公庁等から、主に臨時的・短期的または軽易な仕事をお引き受けして会員に提供しています。

また、請負や委任でお引き受けできないような仕事の場合、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）も行っていますので、ぜひご相談ください。

経験豊かな人材を活かし、
企業に活力を！



仕事のご依頼方法

- ① まずはお電話ください！
- ② 見積もりいたします
- ③ 仕事を遂行します
- ④ 終了後、料金をお支払いいただきます。

臨

短

軽

センターでお受けできる仕事は

- ・ 月10日以内の臨時的かつ短期的なもの
- ・ 週20時間以内の軽易なもの

“シルバー派遣事業”も行っています。



●仕事のご依頼は

お近くのシルバー人材センターへお問合せください



公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会

TEL 097-585-5615

高齢者活躍人材確保育成事業

中小企業の皆さまの人材育成を応援します！

ポリテクセンター大分の生産性向上支援訓練 オープンセミナー 受講申込受付中!!

オープンセミナーなら従業員お一人様から参加でき、他社の従業員と一緒にグループワークなどを行うことで、自社の強みや課題の気づきにつながります。

8/28(水)
大分

業務の棚卸し・整理～各ITツールの特徴
の理解～導入までの手順を確認する
ITツールを活用した
業務改善

9/4(水)
大分

DX化に向けて何から始めるのか、基礎知識や
事例を理解し、自社の方向性を検討
DX(デジタルトランスフォーメーション)
の導入

9/11(水)
宇佐

マーケティングの本質を理解し、商品の価
値を最大限活かす改善策を考える
マーケティング志向の営業活動
の分析と改善

10月以降の開催予定は
ホームページでご確認ください!!

スキルアップで
業務効率UP



お問い合わせは下記までどうぞ
☎097-529-8617(生産性センター業務課)
【受付時間 9:00～17:00】

○訓練時間: 9:30～16:30
○受講料(1人あたり・税込): 3,300円

詳しくは

生産性訓練 大分

検索

メリット
1 高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2 選べる期間1年・2年・3年

メリット
3 固定金利の半年複利

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

大分支店 097-534-4157

大分県大分市末広町一丁目1番18号
ニッセイ大分駅前ビル14階

個人事業主の皆さまを応援します！

大分銀行
ビジネスローン

事業資金として
幅広い用途でご利用いただけます。



運転
資金



設備
資金



創業
資金



最短1日のスピード審査
ネット申込OK!

▲ 詳細・仮申込はコチラから！

お問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルへどうぞ

ダイレクトセンター

☎0120-72-0189

【受付時間】平日 9:00～17:00



感動を、シェアしたい。

大分銀行

経営力強化保証制度のご案内

経営力強化保証制度は、中小企業者が金融機関や認定経営革新等支援機関の支援を受けて、事業行動計画を策定・実行して経営力を強化することを目的とした保証制度です。この制度により、中小企業者は保証料の減免を受けながら経営改善に取り組むことができます。



※プロダクション

ご利用いただける方

○金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業行動計画書を作成した方が対象です。また、融資実行後には計画の実行及び進捗の報告が必要となります。

制度の特徴

- 申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用します。(0.1～0.15%引下げ)
- セーフティーネット 5 号を利用して既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換えることができます。

制度概要

保証限度額	2 億 8,000 万円 中小企業者が組合の場合は、4 億 8,000 万円
資金使途	事業資金(事業行動計画の実施に必要な資金に限ります。) ※ただし、セーフティーネット 5 号を利用する場合は、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える資金に限ります。(借換時に真水資金を加えることは可能です)
保証期間	一括返済の場合:1 年以内 分割返済の場合:運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10 年以内。なお、据置期間はそれぞれ 1 年以内。
貸付金利	金融機関所定利率
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	0.45%～1.75%※ただし、セーフティーネット 5 号の場合:0.75% ※申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用します。
その他	事業行動計画(本制度所定)を提出する必要があります。 ※金融機関は認定経営革新等支援機関と連携し計画の策定や計画を進めるための経営支援を行うこととなります。本制度のご利用を検討される方はお取引のある金融機関にご相談ください。



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ

大分県信用保証協会

【お問合せ先】

保証部:保証一課(097-532-8246) 保証二課(097-532-8247)

創業・連携推進課(097-532-8295)

経営支援部:経営支援一課(097-532-8296) 経営支援二課(097-532-8297)